

自由民主党総裁選挙立候補者への公開質問状に対する回答

安倍晋三氏

谷垣禎一氏

麻生太郎氏

【質問1】

地方自治に関する基本的な考え方について、お示ください。

「地方の活力なくして国の活力なし」が私の地方自治に関する基本理念です。私たちは、地域に支えられて生まれ、育ち、学び、そして暮らしています。活力に満ち、一人ひとりが誇りを感じられる地域を創りだしていくことこそが、「美しい国、日本」の実現につながるものと確信しています。

そのためには、簡素で効率的で力強い政府とともに、内政における「強い地方」の存在が必要不可欠です。「強い地方」実現に向け、それぞれの地域が特色を活かした取組を進められるよう、「地方自治」の一層の推進に向けた政策に取り組んでまいります。

国と地方との関係を考えるに当たり、まず国と地方を合わせた公的部門全体が果たすべき役割について検討し、簡素で効率的な政府の実現に向けて取り組む必要があります。

その上で、国と地方の役割分担については、「地方にできることは地方に」という原則の下で、

- ・国は、国家存立に係わる事務や、全国的な規模又は全国的な視点に立って行わなければならない施策など、国が本来果たすべき役割に重点化し、
- ・それ以外の事務については、個々の国民にとってより身近な存在である地方公共団体において、各地域の住民のニーズに即した形で効率的な行政サービスを提供する、ことが望ましいのではないかと考えます。

地方が元気にならないと日本は元気になりません。官僚主導による中央集権で日本は行き詰まっています。地方分権へと日本のかたちを変える必要があります。そのため、各地域が特色を生かした発展に挑戦できるよう、権限と財源を国から地方へ移譲します。

私は、2年間の総務大臣在任中、地方への分権を進めました。全国知事会の意見を尊重し、官僚の強い抵抗を押しつけて、3兆円の税源移譲を達成しました。

これからも、地方の意見を聞いて、一層分権を進めます。

【質問2】

地方力を活かして地域を再生し、中央、地方の格差を是正するためには、地方の自主性・自立性を高め、住民自らが真に必要な政策を自立的に決定して、責任を負える体制を確立することを、次期の地方分権改革として新政権の重要課題に明確に位置づけ、推進されるべきであると考えますがいかがでしょうか。

私の政権構想では目指すべき国の姿として「自由と規律の国」をあげています。まさにこれは地方において「住民自らが真に必要な政策を自立的に決定して、責任を負える体制」にもつながります。

地方の皆さまの誠心真摯な取組によって、市町村合併が大幅に進展しました。今後は地方分権の一層の推進によって、住民が合併の効果を実感できるような自主性・自律性に基づいた新しい地方自治体像を確立していきます。また都道府県の在り方についても国の中央省庁の再編と並行して検討し、新しい「国・地方の政府像」を構築する必要があると考えています。

私は、政権構想の中で「地方の活力なくして国の活力なし」と掲げ、道州制ビジョンの策定で、地方分権、行政のスリム化を推進し、民間主導の地域再生を構築し「強い地方」を創出するという政策を打ち出しております。本格的な道州制の導入にはまだまだ整理しなければならない課題も多く、一定の時間を要しますが、できるだけ近い将来に道州制を導入するためにも、道州制のイメージを国民が広く共有し、かつ、平成の大合併で力をつけた基礎自治体である市町村を中心に地方分権を進める必要があると考えています。

地方分権に向けた改革に終わりはありません。国、地方を通じた行政改革を進めるとともに、「地方にできることは地方に」との方針の下、さらに一層地方分権を推進し、真の地方の自立と責任を確立するための取組を行っていきたくと考えています。

地方力を活かして地域を再生し、中央、地方の格差を是正するためには、従来型の財政出動に頼るのではなく、地域の住民が自ら創意工夫を凝らし、魅力と活力のある地域を実現することが重要です。これまでの三位一体の改革により、事務事業や財政負担に関する国と地方の役割や責任の分担が見直され、改革全体としては、一定の前進がありました。今後は、18年度までの成果を踏まえつつ、国と地方の役割分担を念頭において、真に地方の自立と責任を確立するためには何が必要であるかを、よく議論していかなければなりません。

私は、地方分権改革を政府の重要課題と位置づけています。私の政策提言「日本の底力」でも、大きく項目を起こして、中心的な政策としています。

地方分権は、政治主導で行わないと進みません。

自由民主党総裁選挙立候補者への公開質問状に対する回答

安倍晋三氏

谷垣禎一氏

麻生太郎氏

【質問3】

次期の地方分権改革を実施するに当たっては、国民・国会の理解のもと強力で推進するため、その手続きを定める地方分権推進法（仮称）を制定し、それに基づき一括法の取りまとめを行うことが必要と考えますがいかがでしょうか。

すでに政府は7月に閣議決定した「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」の中で、地方分権に向けた関係法令の一括した見直し等により、国と地方の役割分担の見直しを進めるとともに、国の関与・国庫補助負担金の廃止・縮小等を図る方針を示しています。

私はさらにこの方針の具体化を進めていきます。特に地方への権限移譲や国の関与の大幅な緩和に向けた関係法令の一括した見直し等については、ご指摘の新「地方分権推進法（仮称）」を含め、速やかに結論を得るべく検討を進めたいと考えています。

基本方針2006において、地方分権に向けて、関係法令の一括した見直し等により、国と地方の役割分担の見直しを進めるとともに、国の関与・国庫補助負担金の廃止・縮減等を図ることとしたほか、種々の制度改革等を行うこととしたところです。改革を進めるにあたり、ご提案の地方分権推進法といったものが有益であれば、検討して参りたいと思います。

分権をさらに進めるためには、地方分権推進法のようなものが必要でしょう。地方団体の意見をよく聞いて進めます。

【質問4】

地方に関わる重要事項についての政府の政策立案及び執行に関して、地方の意見を政府の政策立案及び執行に反映させるため、地方の参画機会の拡充方策として、地方と政府の代表者等が協議を行う会議を法的に位置づけることが必要と考えますがいかがでしょうか。

私は、官房長官として、昨年三位一体の改革の際にも「国と地方の協議の場」を主催してきましたが、地方の代表の方々と関係閣僚との間でたいへん有意義な議論ができたと高く評価しています。今後さらに地方分権を進めるためにも、国と地方が信頼関係に基づき、協働して改革を推進することが必要であり、その意味で地方の意見を十分に聴き、反映させていくことが極めて大切だと考えています。

今後、地方分権に向けた関係法令の一括した見直しと併せ、地方の意見が十分に反映されるような方策を工夫したいと考えています。

国と地方の代表者が協議を行う会議を法的に位置づけるか否かを問わず、地方に関わる重要事項について、国と地方が意見交換をする機会を持つことは重要であり、そうした機会を設けて参りたいと思います。

私は、三位一体改革を進める際に「国と地方の協議の場」を作りました。これは皆さん方からも、高く評価していただいています。

私の政策提言「日本の底力」では、これを制度化し、経済財政諮問会議と同様の総理主宰の会議とすることを提案しています。

# 自由民主党総裁選挙立候補者への公開質問状に対する回答

安倍晋三氏

谷垣禎一氏

麻生太郎氏

【質問5】

次期の地方分権改革を進めるに当たっては、地方の自立を可能とするため、次の改革を進め、権限と財源のさらなる地方への移譲が必要と考えますがいかがでしょうか。

国庫補助負担金改革については、平成16年8月に政府の要請を受けて、提出した地方案を実現し、当面、国庫補助負担金の総件数の半分以上を廃止（一般財源化）すること。

居住地課税である地方消費税と個人住民税の充実・強化を図り、国税と地方税の税源配分5：5を目指すこと。

地方交付税については、地方固有の共有財源であることを明確にするため、名称を変更し、法定率の引上げ、特別会計への直入、特例加算の廃止及び特別会計借入の廃止等を実施するなど、全ての地方自治体が国に依存せず、住民に対して一定水準の行政サービスを提供することができるよう改革を行うこと。

7月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」を踏まえ、地方分権に向けて、関係法令の一括した見直し等により、国と地方の役割分担の見直し、国の関与・国庫補助負担金の廃止・縮小等を図ります。また、地方交付税、国庫補助負担金の見直しとあわせ、税源移譲を含めた税源配分の見直しを行うなど、改革を一体的に進めていきたいと考えています。

その際、地方の果たす役割の大きさを踏まえて、地域間の偏在を是正しつつ、地方税の充実強化を図ることが一つの視点となると考えております。

更に、地方交付税については、税源配分の見直しに対応して、特に財政力の弱い地方自治体をはじめとして安定的な財政運営ができるよう対応したいと考えています。

一方で、知恵と工夫にあふれる自治体をしっかりと支援していくために、交付税算定に当たっては地域再生への取組や再チャレンジ支援も含めた都市からの人口流動への取組などを反映させる仕組みを導入します。

これまでに推進してきた三位一体改革において、国庫補助負担金、地方税、地方交付税については一体的な見直しが進められました。

今後、地方分権改革を進めるに当たっては、以下の2点に留意すべきであると考えます。

第一に、我が国においては、連邦制の国は別として、先進諸国とくらべて地方政府の果たす役割が大きいという特徴があります。他方、地方の歳出については、まだまだ国による義務付けや基準付けが行われているものが多く、地方分権に向けて地方の創意・工夫が生かせるよう、地方に対して権限の移譲がより積極的に行われる必要があります。

第二に、地域の活性化において、地方自治体の果たす役割は特に重要です。しかし、地方の個々の自治体を見ると厳しい状況が続いており、地方での不安感に拍車をかけています。増収で潤う都市部の自治体とそれ以外の自治体とで税収の偏在が生じていることが原因です。税源移譲を進めることにより地方自治体間の財政力格差が広がることが避けられず、税収の偏在という問題を多くの自治体が感ずるようになってきています。国の厳しい財政事情と既に全体として地方へかなりの財源移譲が行われていることを踏まえれば、地方自治体の間で、税収の偏在性は是正に取り組むことが現実的であると考えます。

なお、ご提案のうち、国庫補助負担金の総件数の半分以上を廃止（一般財源化）すること、及び国税と地方税の税源配分を5：5を目指すことについては、国・地方の役割分担を議論する以前に、ア prioriに数値目標を掲げることは必ずしも適切でないと考えます。

また、地方交付税については、基本方針2006において、同方針に基づく歳出削減努力等を踏まえ、現行法定率を堅持するとともに、地方交付税等（一般会計ベース）について、地方交付税の現行水準、地方の財政収支の状況、国の一般会計予算の状況、地方財源不足に係る最近10年ほどの国による対応等を踏まえ、適切に対処することとされています。また、地方団体の財政運営に支障が生じないよう必要な措置を講じつつ、簡素な新しい基準による算定を行うなどの見直しを図ることとされています。今後、こうした前提を踏まえて検討していくことが重要です。

地方交付税の算定方法については、複雑過ぎて不透明であるとの批判があり、現在、総務省において人口・面積を基準とする新型交付税の検討が行われていますが、人口・面積のみによるのではなく、配分方法をさらに検証し、小さくとも努力する自治体が報われる仕組み、恣意的でない透明な仕組みを創り上げなくてはなりません。

国庫補助負担金改革については、平成16年8月に政府の要請を受けて、提出した地方案を実現し、当面、国庫補助負担金の総件数の半分以上を廃止（一般財源化）すること。

平成16年に、地方団体に補助金廃止案の提出をお願いしたのは、当時、総務大臣だった私です。廃止案をとりまとめ提出いただいたことにあらためて感謝いたします。

地方団体の案を重く受けとめており、これを実現するのは政府の責任であると考えています。

居住地課税である地方消費税と個人住民税の充実・強化を図り、国税と地方税の税源配分5：5を目指すこと。

支出が国4：地方6であるのに対し、税収配分は国6：地方4です。三位一体改革の結果、国から地方へ3兆円税源移譲をするので、平成19年度には、国56：地方44程度になると予想しています。

しかしまだ、支出とは対応していません。まず、5：5を目指すのは、良い考えだと思います。私が総務大臣の時も、それを主張していました。

地方交付税については、地方固有の共有財源であることを明確にするため、名称を変更し、法定率の引上げ、特別会計への直入、特例加算の廃止及び特別会計借入の廃止等を実施するなど、全ての地方自治体が国に依存せず、住民に対して一定水準の行政サービスを提供することができるよう改革を行うこと。

地方交付税は、地方団体固有の共有財源です。それを明らかにするための改正は、大賛成です。

自由民主党総裁選挙立候補者への公開質問状に対する回答

安倍晋三氏

谷垣禎一氏

麻生太郎氏

【質問6】

国と地方の役割分担の明確化、国による関与、義務付けの廃止・縮小、国の地方支分部局の廃止など、国と地方の関係の総点検をまず第一に行うべきであると考えますがいかがでしょうか。

今後道州制の検討を進めていく上でも、国と地方の役割分担を明確化していくことが重要です。そして国の関与や義務付けの廃止・縮小を進めていかなければなりません。当然具体的な項目については、地方の意見も十分に聴きながら進めることが大切と考えます。

地方支分部局に関しては、すでに行政改革推進法に「地方支分部局の統合、廃止及び合理化を推進するものとする」と明記されており、地方分権の検討と行革推進法の成果をあわせて、国と地方の政府の抜本的再構築を行い、道州制の導入も含めた新しい国のかたちを明らかにしていきたいと考えます。

前述のように、今後とも、まずは、国と地方の役割分担について議論をしていくことが重要であり、その意味で、国と地方の関係の総点検をまず第一に行うべきとの提案は適切と考えます。

地方分権を進めるためにも、国と地方の二重行政の無駄をなくすためにも、国と地方の役割分担明確化は重要です。そのための総点検は、早急に行うべきです。